



募集

水道事業経営審議会
の委員を募集します

- 市水道事業経営審議会委員について、幅広い見地から審議を行う目的で、一般市民から委員を公募します。詳しくは上下水道課ホームページをご覧ください。
- ◆募集人数 3人程度
- ◆任期 委嘱された日から2年間
- ◆申込者の資格
 - ◆申込み時点で20歳以上の人
 - ◆市内在住者
 - ◆水道料金や市税などを滞納していない人
 - ◆その他、市長が審議会委員として適当であると認める人
- ◆申込方法 応募用紙を上下水道課へ郵送(当日消印有効)するか、直接お持ちください。
- ※メール、ファクシミリでの応募も受け付けます
- ◆応募締切 6月11日(金曜)
- 問
 - ◆上下水道課

TEL 23・0321

刈払機取扱講習
受講者募集

草刈りで使用する刈払機の安全な取り扱いについて、講習会(座学)を開催します。シルバー人材センターへ入会を希望・検討している人や、現会員で興味のある人はぜひ申込みください。

- ◆訓練期間 6月7日(月曜) 10時~12時
- ◆場所 小林市シルバー人材センター
- ◆申込締切 5月31日(月曜)
- ◆対象者 60歳以上の人
- ※令和4年3月31日時点で満60歳以上の人
- ◆参加費 無料
- ◆申込方法 小林市シルバー人材センターや小林公共職業安定所などにある申込書に記入し、直接センターへ提出ください。
- ※申込書は、県シルバー人材センター連合会ホームページからも取得できます。
- 申・問
 - ◆小林市シルバー人材センター

TEL 22・2440



保健・福祉

家族介護者の集いに
参加してみませんか

介護をしている人同士で悩みを出し合い、介護への「思い」を共有する集いを開催します。介護経験などを語り合うなかで、何かヒントを見つけていただければ幸いです。

- ◆日時 6月12日(土曜) 13時30分~15時
- ◆場所 小林市地域包括支援センター
- ◆内容 懇談会
- ◆参加費 無料
- ◆その他 申込み不要
- 問
 - ◆小林市地域包括支援センター

TEL 25・0707

e・カフェに
参加してみませんか

e・カフェ(旧オレンジカフェ)は地域の子どもや高齢者、認知症の人やその家族など、誰でも気軽に参加し、交流を深める場です。申込み不

要ですので、直接会場にお越しください。

- 問
 - ◆小林市地域包括支援センター

◆e-カフェ開催一覧

地区	日程	時間	場所	参加費
須木	6月2日(水曜)	10時~	永田館	無料
	6月16日(水曜)	11時30分	永田館	無料
	6月23日(水曜)		須木総合ふるさとセンター	100円
野尻	6月24日(木曜)	10時30分~12時	野尻町いきいきコミュニティセンター	無料

※感染症の拡大などで休みとなる場合があります。
※次の会場はしばらく休みとなります。
・小林地区(細野小学校、細野団地集会所、慈敬園交流スペース)

令和3年度の特定健
診・各種がん検診の
案内を発送します

特定健診・各種がん検診の案内を、対象者へ5月下旬に

通知します。封筒を開封して必ず内容を確認ください。

- ◆対象者
 - ・20歳~38歳の偶数年齢女性
 - ・40歳~79歳の男女
 - ・80歳以上で過去3年間に受診歴のある男女

※いずれも令和3年度中の年齢になります

- ◆その他
 - ・受診するときは、受診券(ピンク券)を必ず受付に提示してください。
 - ・ピンク券は再発行しません。希望する健(検)診が終わるまで保管ください。

●問・健康推進課
TEL 23・0323
Fax 23・0325

市役所でクールビズが実施されます

職場の省エネルギーの推進や執務効率の向上のため、「クールビズ」を実施しています。業務に支障のない職員は、ネクタイや上着などを着用しない軽装に取り組みます。ご理解をお願いします。

- ◆期間 10月31日(日曜)まで
- 問=生活環境課 TEL 23-8122

「歯と健康・みんなの集い」を開催します

「歯と口の健康週間」にあわせて、「歯と健康・みんなの集い」を開催します。ぜひ参加ください。

◆日時

6月12日(土曜)
14時～16時

◆場所

えびの市保健センター

◆内容

歯と口の健康週間図画・ポスター・標語の展示、優秀者の表彰、親と子の良い歯のコンクール優秀親子の表彰、フッ化物無料塗布、歯みがき指導、歯の健康無料相談、成人歯科検診、妊産婦歯科検診、鹿児島大学歯学部口腔外科専門医による口腔がん検診(予定)

◆主催

(一社)小林えびの西諸歯科医師会

◆問

・ヨコヤマデンタルオフィス
Tel 23・6480



案内

バスの通学費を助成します

市内に住所を有し、市内の高等学校へバス通学する学生の交通費を助成します。

◆助成額

定期乗車券を購入している場合、月額5千円を超える額を対象に(スクールバスの利用料を含む)、年3万円を上限に助成します。

※キャンパス・ミニを購入する人で、前期分(半年)の購入額が6万円に満たない場合は、後期分を購入後に、年間分を申請すると申請手続が1度で行えます。その場合、後期分のキャンパス・ミニの購入前に、前期分の写しをとってください。

◆申請方法

次の申請書などを申請窓口へお持ちください。
・助成金交付申請書
・定期乗車券の写し(スクールバス料金納入書の写し)
・市内高等学校の在学証明書などの写し(学生証)

※申請書は申請窓口・市ホームページで配布します

◆申請窓口

企画政策課、野尻庁舎地域振興課、紙屋出張所

◆申請期間

令和4年3月31日まで随時

◆申・問・企画政策課

Tel 23・0456

民事調停制度を活用しませんか

民事調停とは、お金の貸し借り、売買代金の支払い、交通事故の損害、近隣トラブルなどについて、話し合いによりお互いが合意することで紛争の解決を図る手続きです。

◆民事調停の特徴

▼手続きが簡単

特別な法律知識は必要ありません。申立用紙に記入して提出します。

▼円満な解決が可能

裁判官と民間から選ばれた調停委員2人で構成される調停委員会のもと、当事者同士の話し合いによる実情に合った解決を目指します。

▼費用が低額

裁判に比べて手数料が低額

です。

▼秘密厳守と早期解決

調停は非公開で行われ、おむね3か月で終了します。

◆問・小林簡易裁判所

Tel 23・2309

ひとり親世帯へ特別給付金を支給します

コロナ禍によって失業や収入減などの影響を受けるひとり親世帯を支援するため、特別給付金を支給します。

◆対象者

次の①と②のいずれかに該当する人が対象です。

- ①公的年金を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当が全額支給停止の人で、令和元年の収入額について支給要件を満たす人
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

※令和3年4月分の児童扶養手当を受給している人は、4月28日に支給しているため申請の必要ありません

◆申請に必要な書類

・顔写真付の本人確認書類
・口座が確認できるもの
・印鑑

※その他、給与明細書などが必要になる場合があります

◆支給額

児童1人当たり5万円

◆申請期間

令和4年2月28日(月曜)

◆申請書の配布

市ホームページからダウンロードするか、子育て支援課窓口で配布します。

◆その他

給付金に対する詐欺が増えています。不審なことがありますしたら問合せください。

◆申・問・子育て支援課

Tel 23・1278

市営プールでの水泳授業について

市営プールを利用して、学校の水泳授業を行います。児童生徒で混み合う時間帯がありますが、ご理解とご協力をお願いします。詳しい日程については問合せください。

◆期間 6月1日(火曜)～10月29日(金曜)

※夏休み期間、土日祝日を除く

●問=市営プール Tel 21-0577